

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成16年度 上半期末	平成17年度 上半期末	平成16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,739,711	3,573,986	3,081,452
①資本の部合計	557,052	542,049	561,745
②価格変動準備金	191,184	194,569	194,569
③危険準備金	464,752	663,624	570,195
④一般貸倒引当金	8,626	4,047	4,307
⑤その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	961,467	1,633,717	1,203,670
⑥土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△58,039	△33,001	△33,331
⑦負債性資本調達手段等 (劣後ローン、劣後債等)	100,000	100,000	100,000
⑧控除項目	—	—	—
⑨その他 (保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	514,667	468,979	480,294
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪ + ⑫ + ⑬)^2} + ⑭$	682,413	720,997	692,072
⑩保険リスク相当額	205,652	202,894	209,800
⑪予定利率リスク相当額	124,027	123,222	123,359
⑫資産運用リスク相当額	509,045	544,277	518,254
⑬経営管理リスク相当額	16,774	17,529	17,028
⑭最低保証リスク相当額	—	6,072	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	802.9%	991.4%	890.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本の部合計」には社外流出予定額およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。
3. 「土地の含み損益」には再評価後の時価変動による含み損益を記載しています(「土地の再評価に関する法律」に基づき明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に再評価を実施しました)。
4. 「控除項目」は、平成8年大蔵省告示第50号第1条の2に規定する他の保険会社または保険業法第106条第1項第3号から第5号までに掲げる子会社等の資本調達手段について、意図的な保有相当額があればこれを記載しますが、当社では該当項目はありません。
5. 「最低保証リスク相当額」は、変額年金等に関する告示改正等に伴い、平成17年度より追加されました。